

業務委託仕様書

1. 業務名

宮古島市スポーツ観光交流拠点施設 HP 制作委託業務

2. 目的

宮古島市スポーツ観光交流拠点施設（以下「施設」という）の認知度の向上を図り、施設の利用方法、アリーナや会議室、備品等の利用料金、施設の利用状況などのほか、予約状況の告知、申請書のダウンロードや施設利用の問い合わせフォーム等による情報発信を行うことを目的にホームページを作成する。

3. 業務期間（予定）

制作完了：平成 29 年 12 月 28 日

4. 業務内容

- (1) 別紙項目及び内容を含んだホームページを作成するものとする。
- (2) 誰が見ても分かりやすいデザイン、文章表現とし、ユーザビリティ（使いやすさ、見やすさ、見つけやすさ）の高いデザイン性を持たせたコンテンツを制作すること。
- (3) 原則、掲載写真は委託者が提供したものを使用することとするが、必要に応じ、双方協議の上、受託者の写真掲載も可能とする。
- (4) 背景色と文字色には、十分に差をつけ、文字が読みやすい色の組合せとする。
- (5) 文字や画像などの色の違いに頼った表現はしないこととする。
- (6) 利用者が安心して利用できるよう著作権、個人情報の取り扱いなどを公開すること。
- (7) リンクとなるテキストはリンク先のページの内容や動作をできるだけ具体的に表す表現とし、PDF へのリンクについては、PDF であることを示すこと。

5. 契約に関する条件等

- (1) 受託者は、本業務の成果物に関し、すべての著作権（財産権）を宮古島市に無償で譲渡するものとする。ただし、委託前から受託者の構成者が権利を有する著作物及び第三者が権利を有する著作物を利用する場合は事前に宮古島市の承諾を得るものとする。
- (2) 本業務の実施にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任と費用をもって処理すること。

【別紙 1】

- (3) 受託者は、宮古島の同意を得なければ、著作権法第 18 条（公表権）及び第 20 条（同一性保持権）に規定されている権利を行使することができないものとする。
- (4) 契約締結にあたり、本仕様書に変更が生じる可能性があることから、柔軟に対応すること。

6. 特記事項

本業務の実施にあたり、社会一般に通常実施される業務については、本仕様書に記載のない事項であっても、業務の範囲とする。

また、その他本仕様書にない事項及び業務内容の詳細については、双方協議の上、決定する。

【別紙 1】

別紙

○トップページ

トップページ(表示例)
最新情報、イベント情報、過去のイベント情報、施設へのアクセス、施設概要、外部リンク、 ※トップページの表示例については、変更、追加、削除など自由に結構です。

○作成依頼ページ（ページ構成の変更、追加も可能。）

トップページのリンク元	作成依頼ページ形式	予定ページ数	備考
最新情報	目次、各イベントの紹介	1	
イベント情報	予約状況の告知	1	
施設情報	施設概要	1	
設備情報	設備概要	2	
施設へのアクセス		1	
過去のイベント情報	過去のイベント一覧	1	
外部リンク	市役所、観光協会等	1	
ダウンロード	申請書等のダウンロード	1	